

1、基本理念および運営方針

豊川放課後子ども総合プランは、下記の基本理念を掲げ、その達成を目指し、具体的な運営方針の下に日々の運営を行った。

2、運営管理計画

3、開館日時

東京都北区放課後子ども総合プラン事業の業務委託（豊川放課後子ども総合プラン）の委託仕様書に基づき、利用日及び時間について、次のとおり行った。

(1) 運営日時

①一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時まで（11 月～2 月は午後 4 時 30 分まで）

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時まで（11 月～2 月は午後 4 時 30 分まで）

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間は昼食を食べる場所を提供した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

②学童クラブ登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 6 時まで（土曜育成も同様）

学校休業日：午前 8 時 15 分から午後 6 時まで（土曜育成も同様）

延長利用時間：月曜日～金曜日の午後 6 時から午後 7 時まで

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

③学童クラブ特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時 30 分まで

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

※昼食持参のため正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

④学童クラブ登録待機児童の特例利用を利用する一般登録児童の対応

学校開業日：下校時から午後 5 時 30 分まで

学校休業日：午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

※昼食持参の場合、正午から午後 1 時の間も育成した。

※運営時間は、学校行事等の都合上変更する場合があった。

(2) 休業日

日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）

ただし、学校行事等の都合上休業日を変更する場合があった。